

令和8年度「次世代に継承する持続可能な雲仙普賢岳噴火災害伝承への助成」応募要項

1. 趣旨

雲仙普賢岳噴火災害から30年以上が経過して災害の記憶の風化が進む中で、将来的に継続して雲仙普賢岳噴火災害の教訓を伝承する多様な主体の活動を推進するための助成制度です。採択されると、計画の準備・実践に当たって発生する経費の一部の支援を受けることができます。

2. 応募テーマ

(1) 雲仙普賢岳噴火災害に関する伝承・資料収集活動への支援

雲仙普賢岳噴火災害の伝承や資料収集を行う島原半島内の地域団体・個人の取組へ助成します。

(2) 雲仙普賢岳噴火災害伝承に関わる人材育成及び講座開催への支援

雲仙普賢岳噴火災害に関わる語り部育成や学習講座を企画する島原半島内の地域団体の取組へ助成します。

(助成額)	<p>■ プランの実践にかかる経費の提供</p> <p>【各テーマ別】</p> <p>(1) <広報費・会場費等> 上限 5万円</p> <p>(2) <活動費・講師謝礼等> 上限 5万円</p> <p>※応募申請書をもとに、選考を行います。結果、ご要望の金額から減額となる可能性があります。</p> <p>※経費は、実践活動終了後の「完了払い」となりますので、活動期間中は各実践団体・個人での立替となります。活動・予算計画書の提出及び団体・個人名義の口座が必要となります。</p>
-------	---

3. 助成の対象者

災害伝承・防災教育を一層充実させたいと考えている島原半島内の地域団体、個人

4. 助成の条件

- ・ 1団体・個人1申請が原則です。
- ・ 採用された場合は、必ず実施報告書を提出できること。

5. 応募期間 令和8年4月13日(月)～4月30日(木) ※ただし、土日祝は除く

6. 応募方法

応募を希望される方は、「応募申請書」に必要事項を記入の上、期日までに「公益財団法人 雲仙岳災害記念財団 事業部」宛に送付ください。

7. 応募結果

「(公財) 雲仙岳災害記念財団」の選考により決定します。
結果は、事務局より応募された団体・個人へご連絡します。(応募締め切り後1ヶ月程度)

(選考の観点)	<p>■ プラン実施により災害伝承の推進に貢献できること</p> <p>■ 応募された災害伝承の有効性・新規性</p>
---------	---

8. 応募書類提出先／お問い合わせ

公益財団法人 雲仙岳災害記念財団 事業部 (〒855-0879 長崎県島原市平成町1-1)
E-mail: unzen@udmh.or.jp TEL: 090-3072-5556 ※土日祝は除く